

平成23年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

《学士課程》

1. 各学部学科において、教育課程編成・実施の方針をWeb等で公開するとともに、各授業科目の到達目標及び授業内容をシラバスに明記するためのガイドラインを作成し、全教員に配布する。
2. 平成22年度に導入した自然科学系共通科目(TAT I・TAT II)及び学科共通科目「 ϕ 型パッケージ・プログラム教育」と「工学基礎実験」について、教育効果の検証を行う。
3. 平成22年度に引き続き、授業外学習時間等の実態調査を行うとともに、単位制のあり方について、学部の意見を聴取し、全学的な方針を定める。
4. シラバスで公開された到達目標・成績評価基準に沿った成績評価が実施されているか調査を行う。
5. 学部学科における学位授与の方針策定に向けた検討を進める。
6. 出題体制の評価・検証を行うとともに、高等学校の新学習指導要領に対応した入試制度について検討する。
7. 入試広報体制の整備を引き続き行い、改定したアドミッションポリシーの周知を図る。そのため、Webページの改善や各種出版物などを活用する。
8. 平成22年度の調査結果を参考に、推薦・AO入試での望ましい入学前教育及び高大連携活動を再検討する。
9. 平成22年度に引き続き、英語の習熟度別クラス編成を試行的に実施する。

《大学院課程》

10. 平成22年度に作成したガイドラインに基づき、学府等ごとに教育課程編成・実施の方針を明文化する。
11. プレゼンテーション等の能力養成の関連科目についてカリキュラム改訂に向けた検討を行う。
12. 平成22年度に実施した本学インターンシップの現況調査等に基づき、インターンシップ制度のあり方について検討を行う。
13. 平成22年度に実施した成績分布等の調査に基づき、到達目標と整合した成績評価基準を明確化する。
14. 学府等における学位授与の方針策定に向けた検討を進める。
15. アドミッションポリシーをWeb等に公開する。
16. 博士前期課程(修士課程)の早期修了制度及び社会人学生受入れ制度の調査を続ける。
17. 大学院の国内外の入試広報方を策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

18. 平成22年度の検討結果に基づき、技術経営研究科(MOT)の改組を実施するとともに、生物システム応用科学府(BASE)の改組再編について、引き続き検討する。
19. 平成22年度に引き続き、全学共通教育カリキュラムを実施するとともに、同カリキュラムに関する授業アンケート等を実施する。
20. 平成22年度に引き続き、教育改善を目的とした専門分野別FD・相互研修型FDの実施に向けた検討を行う。
21. 平成22年度に引き続き、教育データの収集を行うとともに、蓄積及び情報提供体制の整備を具体的に検討する。
22. 早稲田大学との間に設置した、共同先進健康科学専攻協議会において連携を密にし、共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行う。
23. 他大学との共同獣医学科設置に向けた検討を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

24. 平成 22 年度の検討結果に基づき、事務組織見直しを実施し、学生窓口業務を改善する。
25. 学生相談担当者(学生生活委員、クラス担任等)のインテーカー教育を進めるとともに、メンタルケアの充実を図り、その効果を検証する。
26. 平成 22 年度の検討結果に基づき、両地区学生サポートセンターを中心に学生のボランティア活動などの多様な課外活動を支援する。
27. 自主的学習環境の整備や課外活動スペースの確保に向けた取組を実施する。
28. 平成 22 年度に引き続き、学生への経済的支援のための奨学金制度等の見直しを検討する。
29. 平成 22 年度に引き続き、進路ガイダンス、キャリアデザイン講座等様々な就職・キャリア形成支援を実施する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

30. 各々の研究分野で評価の高い学術雑誌への投稿を促すための取組を実施する。
31. 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。
32. 平成 22 年度に引き続き、産官学連携・知的財産センターにおいて、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。
33. 平成 22 年度に進めた関係組織との連携やベンチャー企業の支援体制などを踏まえ、引き続きベンチャー支援体制の整備に向けた検討を行う。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

34. 実施済み(完了)。
35. 大学運営費によるテニュアトラック制度を適切に運用するとともに、科学技術人材育成補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
36. 研究設備マスタープラン年次計画表の修正案を作成するとともに、キャンパスマスタープランの見直しについて検討を行う。
37. 研究院において、外部評価受審に向けた具体的検討を開始する。
38. プログラム、データベース著作権の技術移転について、契約を効率的に進めるためガイドラインを作成する。
39. 大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムを開始する。
40. 平成 22 年度に引き続き、海外研修プログラムを実施し、教職員を海外連携機関等に派遣する。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 平成 22 年度に引き続き、本学と地域を結ぶネットワークを活用し、関係者から学習活動の状況や要望などを聴取・調査するとともに、効果的な地域貢献事業のあり方について検討を行う。
42. 本学ならではのフィールド(科学博物館や広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター等)を活用した公開講座を実施する。
43. 教育研究の成果を活用した(特に暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて)、専門性の高い講演会を実施する。
44. 部局等から最先端の研究成果・活動成果に係る情報を収集し発信するためのシステム案を作成するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。
45. 平成 22 年度に設置した「理科離れ問題の解消のための知的貢献検討委員会」において、書籍・リーフレット等の開発・

普及に向けた具体案を引き続き検討する。

- ・ 平成 22 年度に引き続き、産官学連携・知的財産センターにおいて、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)
- ・ 平成 22 年度に進めた関係組織との連携やベンチャー企業の支援体制などを踏まえ、引き続きベンチャー支援体制の整備に向けた検討を行う。(再掲)

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 平成 22 年度の調査結果に基づき、協定締結校等との交流状況を評価し、交流の在り方について検討を行う。
47. 協定締結校等との教員、学生交流の実施に向けた準備を行う。
48. 留学前の事前語学教育のあり方について、学内のニーズ・要望等を踏まえた検討を行う。
49. 平成 22 年度に引き続き、海外リエゾンオフィスの活用について、学内のニーズ・要望を把握し、協定締結校との試行プログラムの検証を行う。
50. 現地の学生(留学生)に対するニーズ調査の結果を踏まえて、留学コーディネートの実施に向けた検討を行う。
51. 平成 22 年度の調査結果に基づき、国際交流・留学生受入れに関する Web 掲載情報の内容を決定し、Web ページに掲載する原稿を作成する。
52. 平成 22 年度に作成した活用方針案に基づき、本学留学生の卒業生ネットワークのデータベースに関する情報収集等を行う。
53. 職員に対する、より実践的な英会話研修を試行的に実施するとともに、英語による窓口対応マニュアルの作成に着手する。
54. 国際交流業務に係る短期学内研修について、他機関の研修事例の調査・情報収集を行い、検討を行う。
55. 平成 22 年度に見直しを実施した渡日・留学等に必要の各種手続きを反映した事務担当者用マニュアル(日本語版)の作成に着手する。
56. 平成 22 年度に引き続き、各種制度・手続き及び組織的対応の見直し等について、留学生も活用しやすい制度を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成 22 年度の検討結果に基づき、技術経営研究科(MOT)の改組を実施するとともに、生物システム応用科学府(BASE)の改組再編について、引き続き検討する。(再掲)
 - ・ 早稲田大学との間に、共同先進健康科学専攻協議会において連携を密にし、共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行う。(再掲)
 - ・ 他大学との共同獣医学科設置に向けた検討を行う。(再掲)
57. 平成 22 年度までの検討結果に基づき、既存の教育研究支援組織(センター等)について、再編・統合案を策定する。
 58. 平成 23 年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。
 59. 平成 22 年度に引き続き、新規教員採用は原則公募とし、教育研究評議会における選考実施状況の検証を継続する。
 60. 部局ごとに個別の研究指導資格の審査基準を検討し、審査指標(項目)を具体化する。
 61. 第1期中期目標期間におけるテニユアトラック制度の検証を行うとともに、大学運営費交付金によるテニユアトラック制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニユアトラック教員として採用し、業績評価等を実施する。
 62. 平成 22 年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。
 63. 平成 22 年度に策定した「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の

採用計画を策定する。

64. 平成 23 年度 SD 研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。
65. 平成 22 年度に引き続き、教員を対象とした教育、研究、社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。
66. 平成 22 年度に引き続き、年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。
67. 平成 22 年度に引き続き、事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。
68. 平成 22 年度に引き続き、大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行う。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

69. 平成 22 年度に実施した検討結果に基づいて、重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ改組する。
70. 平成 22 年度に引き続き、業務を効率的に支援するための情報システム(学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル)の導入のため詳細設計を行い、導入に着手する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。(再掲)
- ・ 平成 22 年度に引き続き、産官学連携・知的財産センターにおいて、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71. 平成 22 年度に引き続き、全学採用計画に基づき、概ね1%の人件費削減を行う。
72. 平成 22 年度に引き続き、省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施する。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

73. 平成 22 年度に引き続き、資金運用計画等に沿った資金運用を行う。
74. 平成 22 年度に引き続き、大学の保有する土地・建物の稼働状況を調査し、外部への貸付、他機関との共同利用、新規事業用地への活用等、有効活用の方法等について検討し、利用計画を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

75. 評価に係る年次スケジュール(日程表)を作成し、これに従い自己点検・評価等を実施するとともに、評価に係るデータを収集・蓄積する。
76. 国立大学法人評価委員会による平成 22 事業年度に係る評価を受審する。
77. 国立大学法人評価委員会による平成 22 事業年度に係る評価の結果を踏まえ、必用に応じて改善対策等を講じる。また、評価結果及び改善対策については、役員会等に報告し、Web 上で公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 部局等から最先端の研究成果・活動成果に係る情報を収集し発信するためのシステム案を作成するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。(再掲)
78. 平成 22 年度の検討結果に基づき、海外共同研究や留学生の受入れの促進を図るため、本学の外国語 Web ページの作成に向けた具体案を決定する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

79. 平成 22 年度に引き続き、「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行う。
80. 平成 22 年度に引き続き、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行うとともに、予算状況に応じて整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

81. 平成 22 年度に更新し周知を行った感染対応マニュアル等の周知状況等について、調査を実施する。
82. 平成 22 年度に引き続き、安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施するとともに、参加者にアンケート等を実施し、改善案を検討する。
83. 平成 22 年度に策定した震災時対応マニュアルの周知状況等について調査を実施するとともに、防災訓練を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

84. 平成 22 年度に引き続き、教職員を対象とした内部統制に係る研修会を開催するとともに、参加者にアンケートを実施し、改善案を検討する。
85. 事務部門のクライアント化を進めるため、シンクライアントシステムの台数追加などの取組を実施する。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

86. 学内における学術情報基盤の強化を効率的に推進するため、図書館の基盤システムの構築を開始する。
87. 遠隔講義システムの活用を効果的に支援するための検討を行うとともに、システム利用に係る実態調査を実施する。なお、教材開発の支援は引き続き実施する。
- ・ 事務部門のクライアント化を進めるため、シンクライアントシステムの台数追加などの取組を実施する。(再掲)
 - ・ 平成 22 年度に引き続き、業務を効率的に支援するための情報システム(学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル)の導入のため詳細設計を行い、導入に着手する。(再掲)
88. 平成 22 年度に実施した仮想化技術によるアプリケーションサーバの統合を実施するための技術調査に基づいて、具体的な検討を行う。

VI 予算(人件費の見積もり含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画はなし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(小金井)科学博物館本館改修 ・小規模改修	総額 403	施設整備費補助金(367) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(36)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]

○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置

- ・平成23年度の全学採用計画(全学枠)に基づく採用等を実施する。
- ・平成22年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置

- ・平成22年度に引き続き、産官学連携・知的財産センターにおいて、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。
- ・第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行うとともに、大学運営費交付金によるテニュアトラック制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、業績評価等を実施する。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・大学運営費によるテニュアトラック制度を適切に運用するとともに、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
- ・平成22年度に策定した「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・平成22年度に引き続き、教員を対象とした教育、研究、社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。
- ・平成22年度に引き続き、年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・平成23年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。
- ・平成22年度に引き続き、事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。

(参考1)平成23年度の常勤職員数 567人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを43人(外数)とする。

(参考2)平成23年度の人件費総額見込み 6,339百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,445百万円)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 23 年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,392
施設整備費補助金	367
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	334
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,874
授業料、入学金及び検定料収入	3,376
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	498
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,312
引当金取崩	3
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	13,318
支出	
業務費	10,198
教育研究経費	10,198
診療経費	0
施設整備費	403
船舶建造費	0
補助金等	334
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,312
貸付金	0
長期借入金償還金	71
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	13,318

[人件費の見積り]

期間中総額6,339百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,445百万円)

2. 収支計画

平成 23 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,255
業務費	11,383
教育研究経費	2,939
診療経費	0
受託研究経費等	1,189
役員人件費	302
教員人件費	5,239
職員人件費	1,714
一般管理費	659
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	1,204
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	13,309
運営費交付金収益	6,414
授業料収益	2,386
入学金収益	487
検定料収益	115
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,539
補助金等収益	334
寄附金収益	249
財務収益	12
雑益	783
資産見返運営費交付金等戻入	326
資産見返補助金等戻入	136
資産見返寄附金戻入	520
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時利益	0
純利益	54
目的積立金取崩益	0
総利益	54

3. 資金計画

平成 23 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,538
業務活動による支出	11,935
投資活動による支出	1,700
財務活動による支出	82
翌年度への繰越金	1,821
資金収入	15,538
業務活動による収入	12,661
運営費交付金による収入	6,392
授業料・入学金及び検定料による収入	3,376
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,539
補助金等収入	334
寄附金収入	273
その他収入	747
投資活動による収入	416
施設費による収入	403
その他収入	13
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,461

別表 (学部・学科、学府の専攻等)

農学部	生物生産学科 228人 応用生物科学科 284人 環境資源科学科 244人 地域生態システム学科 304人 獣医学科 210人 (うち獣医師養成に係る分野 210人)
工学部	生命工学科 308人(ほか、に3年次編入 22人) 応用分子化学科 184人(ほか、に3年次編入 10人) 有機材料化学科 164人(ほか、に3年次編入 10人) 化学システム工学科 140人(ほか、に3年次編入 10人) 機械システム工学科 464人(ほか、に3年次編入 32人) 物理システム工学科 224人 電気電子工学科 352人(ほか、に3年次編入 40人) 情報工学科 248人(ほか、に3年次編入 16人)
工学府 (博士前期・後期課程・専門職学位課程)	生命工学専攻 138人 (うち博士前期課程 96人 博士後期課程 42人) 応用化学専攻 178人 (うち博士前期課程 136人 博士後期課程 42人) 機械システム工学専攻 162人 (うち博士前期課程 123人 博士後期課程 39人) 電子情報工学専攻 57人(博士後期課程) 物理システム工学専攻 48人(博士前期課程) 電気電子工学専攻 107人(博士前期課程) 情報工学専攻 71人(博士前期課程) 産業技術専攻 40人(専門職学位課程)
農学府(修士課程)	生物生産科学専攻 48人 共生持続社会学専攻 24人 応用生命化学専攻 51人 生物制御科学専攻 37人 環境資源物質科学専攻 22人 物質循環環境科学専攻 34人 自然環境保全学専攻 38人 農業環境工学専攻 20人 国際環境農学専攻 48人
生物システム応用科学府 (博士前期・後期課程)	生物システム応用科学専攻 187人 (うち博士前期課程 121人 博士後期課程 66人) 共同先進健康科学専攻 12人(博士後期課程)
連合農学研究科(博士課程)	生物生産科学専攻 45人 応用生命科学専攻 30人 環境資源共生科学専攻 24人 農業環境工学専攻 12人 農林共生社会科学専攻 14人
技術経営研究科(専門職学位課程)	技術リスクマネジメント専攻 40人